

子育てパパ活躍ウィークに係る講演会等業務委託 「質問書」 への回答について

2023年（令和5年）7月21日

No	質問内容	回答
1	雨天時の際、中止や時間変更はございませんか。	災害が発生するなど、危険な状況でない限り、天候によって、トークショーを中止したり、時間を変更したりすることは、考えていません。
2	当日講演会の会場設営は前日何時から可能でしょうか。	前日午後6時から午後9時の間であれば可能です。 なお、当日は午前10時から使用可能です。
3	参加者に通知することとありますが、封筒や案内、送料は受託者の用意すると認識してよろしいでしょうか。 また、こちらから参加者に通知するにあたり福山市外（広島市）から発送することは可能でしょうか。	通知に係る封筒や用紙、送料は発注者で負担します。 通知文の作成及び封入封緘業務について、委託することを考えています。
4	施設（講演会会場、控室）への下見は落札後、いつ可能でしょうか。	施設の都合にもよりますが、落札後であれば、いつでも可能です。
5	駐車場を含む列整理に関する業務を含むでしょうか（警備員配置など）	参加人数の規模から考えて、警備員を配置して駐車場等を整理することまでは考えていません。
6	設営会場の規模をご教示ください。	想定している会場の最大利用人数は公表で100人程度となっておりますが、椅子等を並べて講演会等を実施する場合、150人程度まで収容できるようになっています。
7	YouTube 動画は何分を想定しているか、またライブでの配信はお考えでしょうか。	動画は最長で60分と想定しています。 ただし、タレント所属事務所の意向により、動画配信自体が認められないことや、動画内容、時間等に制限がかかることも考えられます。 ライブ配信については考えていません。

8	暖房器具の設置とあるが施設内の空調を使用することは可能でしょうか。	<p>想定している会場は、施設の構造上、壁がない部分が外に面しており、外気温の影響を受けるものと思われます。</p> <p>11月という時期でもあるため、施設内に空調が入っていても、別に観客等の防寒対策が必要になると考えています。</p>
9	会場使用料 (iti SETOUCHI) の金額について、ご教示ください。	会場使用料は、発注者で負担します。
10	過去実績の費用や業務フローがございましたらご教示ください。	今回のようにタレントを招いて業務委託により講演会等を実施するのは初めてのことであり、過去実績はありません。
11	グループ会社の実績は認められるでしょうか。	<p>認められません。</p> <p>今回の一般競争入札に参加する事業者が直接受託した業務の実績としてください。</p>